



第1回

鉾田市消防団のあり方に関する検討委員会 資 料

令和6年6月5日（水）



(1) 鉾田市消防団のあり方に関する検討委員会について

1. これまでの経緯

地域防災の要として重要な役割を担っている消防団について、社会情勢が変化する中でであっても地域の防災力を維持していくため、令和5年3月に「鉾田市消防団再編検討委員会」を立ち上げ、委員会を開催し、分団長に対するアンケート調査等を実施してきました。

鉾田市消防団再編検討委員会で行ったアンケート（R6.1～2月実施）

(1) 再編の必要なしの回答が一定数あった。

分団長アンケート結果において、**再編の必要なし**の回答が、**82分団中18分団（全体の22%）**と、一定数の回答があった。

(2) 再編に対する懸念事項や問題も多数みられる。

82分団中51分団（全体の62%）の分団長が**懸念事項や問題点がある**と回答。

2. 新しい組織の立ち上げ

分団長に対するアンケート調査等により、消防団の再編の方向性等について検討を行ってきたところでございますが、アンケート調査からは各分団が抱えているさまざまな課題が浮かび上がってきたところです。

消防団の再編については、浮き彫りになった課題等に対応しながら検討していく必要があると判断し、新しい組織として「鉾田市消防団のあり方に関する検討委員会」を立ち上げ、消防団の将来的なあり方を調査・検討していくものです。

(2) 銚田市消防団の現状と課題について

1. 銚田市消防団の現状

①消防団員数

(令和6年4月1日現在)

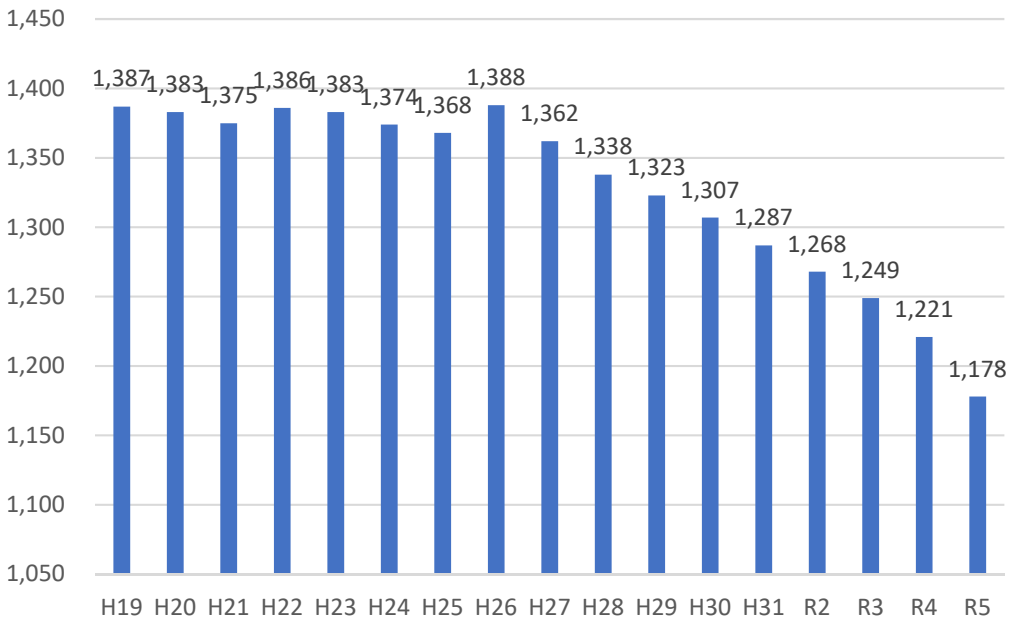
区 分		旭支団	銚田支団	大洋支団	本部・女性分団・市役所消防隊含む	合 計
階 級 区 分	団 長				1	1
	副 団 長 兼 支 団 長	1	1	1	0	3
	副 支 団 長	2	3	2	0	7
	分 団 長	22	44	16	1	83
	副 分 団 長	22	44	16	1	83
	部 長	22	46	16	1	85
	班 長	76	102	57	2	237
	団 員	90	380	117	29	616
	合 計	235	620	225	35	1,115

※条例定数 1,223

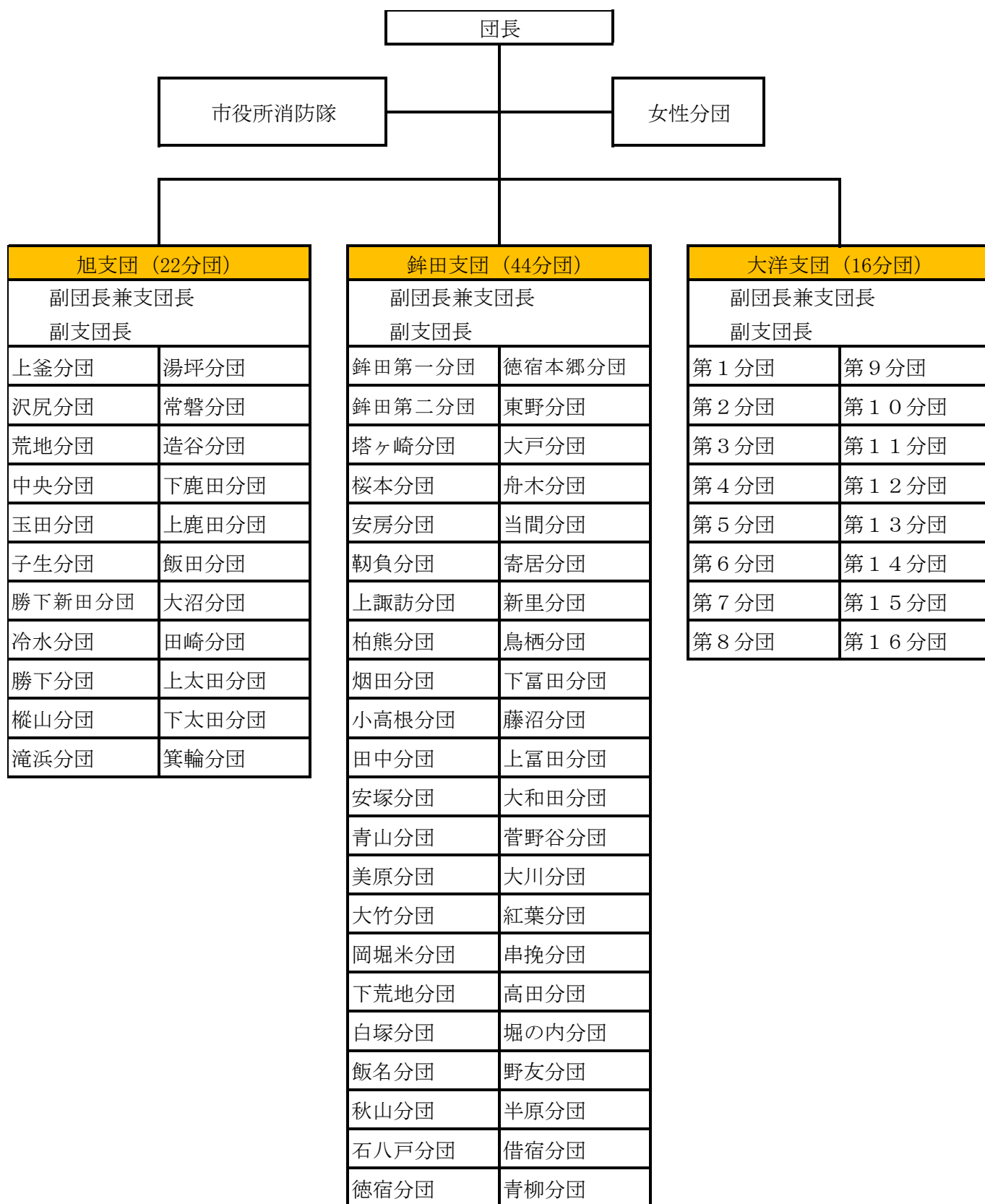
【団員数の推移】

団員数は、市町村合併に伴う各消防団の統合後は、ほぼ横ばいで推移してきましたが、平成26年の1,388人をピークに年々減少を続け、令和6年には1,115人まで減少しています。

団員数



②消防団組織図



(2) 鉾田市消防団の現状と課題について

③消防団の現有勢力

(R6.4.1現在)

消防団	消防分団	消防団員	水槽付消防ポンプ自動車	消防ポンプ自動車	小型動力ポンプ付積載車
1	83分団 (女性分団含む)	1,115人	4台	15台	68台

④消防団員報酬

1. 年額報酬

(単位:円)

区分	階級	報酬額
基本団員	団長	120,000
	副団長	90,000
	分団長	60,000
	副分団長	45,500
	部長	41,000
	班長	37,000
	団員	36,500
機能別団員	団員	10,000

2. 出動報酬

(単位:円)

区分	活動時間等	報酬額
災害の場合 (1回につき)	2時間未満	2,000
	2時間以上4時間未満	4,000
	4時間以上	8,000
警戒(水防待機・非火災・夜警等)の場合	1回	1,500
訓練の場合	1回	2,000

(2) 鉾田市消防団の現状と課題について

2. 鉾田市消防団の課題

①消防団を取り巻く状況

消防団は地域防災の中核的な存在であると共に、地域コミュニティの結束力を強化する役割も担っていますが、近年は少子化や社会情勢の変化等により団員数の減少や団員の高齢化が進んでおり、将来的に消防団を維持していくためには、地域社会全体の協力と理解が不可欠となっています。

②分団長アンケートより（抜粋）

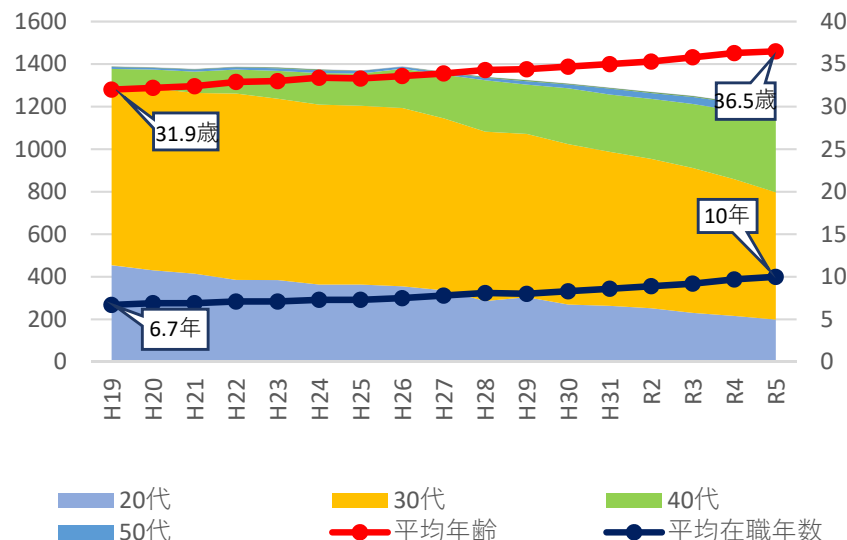
1. 再編関係

- ・活動範囲が広がる
- ・一人当たりの負担の増加
- ・消防機庫や消防車の整備について
- ・地区との関係性（行事への参加や地区のなかでの位置付けなど）、地区の理解
- ・操法大会の順番が早く回ってくる
- ・団員の退職時期や階級の昇格時期、団員数、金銭の管理などの実際の分団の運営について
- ・初期消火が遅くなる
- ・活動意欲の低下
- ・団員について地区ごとに偏りがでる など

2. 分団の運営関係

- ・新入団員が少ない。協力してもらえない
- ・災害（火災を含む）、訓練、行事等の参加人数が確保できない
- ・毎回同じ人のみが参加し、負担が偏っている
- ・火事や行事で仕事を休まなければならない
- ・班長など役職につく人材の育成・役職を断られてしまう
- ・自営業の人と被用者の人で負担に差ができています
- ・タンク車（中型）を運転するの免許を取得する必要がある
- ・拘束時間が長く負担になっている
- ・家族の理解を得られない。家族への負担が大きい
- ・若い世代に関心を持ってもらえない
- ・簡素化できるところは簡素化してほしい など

団員の年齢構成・在職年数



(3) 分科会の設置について

1. 消防団本部役員を構成員とした分科会の設置

○消防団（各分団）の課題を調査研究するため、消防団長、副団長兼支団長、副支団長を分科会委員とし、分科会を設置

銚田市消防団のあり方に関する検討委員会設置要綱（抜粋）

（分科会）

第6条 委員会の円滑な運営に資するため、調査研究を行う分科会を設置することができる。

2 分科会は、委員長の指示に基づき、調査研究を行うものとする。

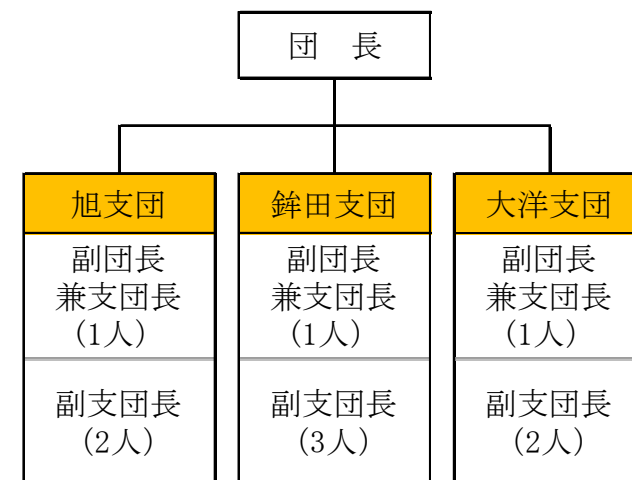
3 分科会に属すべき委員(以下、「分科会委員」という。)は、委員長が指名する。

4 分科会に、分科会長を置く。

5 分科会長は、分科会委員の中から委員長が指名する。

6 分科会長は、分科会の事務を掌理する。

銚田市消防団組織図（本部）



2. 消防団座談会の開催

○各分団の状況調査：各分団長との座談会の開催

- ・旭 支 団（4 地区 2 2 分団）：4 日間 場所：旭総合支所
- ・銚田支団（5 地区 4 4 分団）：5 日間 場所：銚田市役所本庁舎
- ・大洋支団（4 地区 1 6 分団）：4 日間 場所：大洋総合支所

(4) 今後のスケジュール

○令和6年度の予定

